

議会だより

12月定例会

■発行／八千代町議会

No.176

■編集／議会だより編集委員会

議長に 中山 勝三 氏、副議長に 廣瀬 賢一 氏が就任

令和元年第4回定例会は、12月12日から20日までの9日間の日程で開催されました。この定例会では、議長、副議長選挙や常任委員会委員の選任などが行われたほか、町執行部から令和元年度補正予算をはじめ、条例改正など13議案が提案され、審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。一般質問は、12月18日と19日に行われ、9人の議員が登壇し、町の方針をただしました。

議長・副議長就任のご挨拶



議長 中山 勝三

町民の皆さまには平素より町議会に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私たちは、12月定例会において、議員各位のご推挙を賜り、第26代八千代町議会議長並びに副議長に就任いたしました。身に余る光栄であり、その職責の重さを痛感しているところではありますが、鋭意努力し、円滑な議会運営に取り組んでまいります。



副議長 廣瀬 賢一

現在、当町が置かれている状況は決して楽観視できるものではなく、少子高齢化や人口流出による人口減少問題、社会保障関係経費の増大による財政の圧迫、硬直化など厳しい状況にあります。

このような大変厳しい状況の中ではありますが、町民の皆さまのご要望にお応えできるよう、これらの行政課題に積極的に取り組み、議会としての役割と責任を果たし、当町の更なる発展につなげたいと考えております。

また、町民の皆さまに身近で開かれた議会を目指し、今後も議会だよりや議会ホームページを通じ、より多くの議会情報を発信してまいります。

私たち議会は、議員一同一丸となり、当町の魅力を活かした、安心安全な住みよい町づくりに全力を傾注する所存ですので、今後とも町民の皆さまのなご一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

可決した議案内容

● 専決処分事項承認

◇印鑑条例の一部改正
住民基本台帳法施行令等が改正されたことに伴い、住民票と印鑑登録証明書に旧氏を併記し、旧姓での社会活動がしやすい環境の整備を行うものです。

◇一般会計補正予算(第3号)
歳入歳出をそれぞれ1億円増額し、予算総額を82億3631万5000円とするものです。

歳出の主な内容は、ふるさと納税に対する謝礼と公共施設整備基金への積立金を増額するものです。

● 条例

◇会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
◇人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
◇会計年度任用職員制度の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の改正により創設された

「会計年度任用職員制度」に移行するために必要な給料等の規定を整備するほか、人事行政の運営状況に関する情報を公表する規定の整備等を行うものです。

◇成年被後継人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例
「成年被後継人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」により、成年被後継人及び被保佐人の人権が尊重され、不当に差別されないよう関係する条例の改正を行うものです。

◇職員給与に関する条例の一部改正
「成年被後継人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」により、成年被後継人及び被保佐人の人権が尊重され、不当に差別されないよう関係する条例の改正を行うものです。

◇特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正
人事院勧告に基づき、職員及び特別職に係る給料等を改めるものです。



● 補正予算

◇一般会計(第4号)

歳入歳出をそれぞれ2億6035万6000円増額し、予算総額を84億9667万1000円とするものです。

歳出の主な内容は、クリーンポート・きぬ基幹的設備改良事業による下妻地方広域事務組合負担金を含む清掃費2億103万9000円。障害者自立支援給付費を含む社会福祉費4501万2000円。町税過誤納還付金、標準地鑑定評価委託料を含む徴税費901万4000円。給食センター光熱水費を含む保健体育費682万9000円を増額するものです。

◇介護保険特別会計(第2号)

歳入歳出をそれぞれ1130万円増額し、予算総額を17億6528万8000円とするものです。

歳出の主な内容は、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費を増額するものです。

◇八千代中央土地区画整理事業特別会計(第1号)

歳入歳出の増減はなく、歳出予算の組み替えをするものです。

歳出の主な内容は、第1工区区画整理事業費の補償補填^{ほてん}及び賠償金を増額し、委託料を減額するものです。

● 人事

◇公平委員会委員の選任同意

現委員の大久保一衛さん(根ノ谷)が12月31日をもって任期満了となるため、再任することに同意しました。

◇監査委員の選任同意

任期満了に伴い、上野政男さん(坪井)を選任することに同意しました。



町政を問う！ 一般質問に9名が登壇

町長の健康状態について



小島 由久 議員

町長の健康状態に不安があるとの声が聞かれたので、私は3月議会で町長の健康状態のことを質問し、町長からは健康であるとの答弁がありました。9月に入り、町長の姿が見えないと聞かれ、そのうち町長が入院しているとの噂が流れました。10月に中結城地区老人会による芸能のつどいが行われた際には町長の代理として副町長が出席したので、町長の入院について聞いたところ、はっきりしない話でした。その2日後に議会事務局から、町長が10月中は休みとなる連絡があり、一旦公務に復帰しましたが、11月に再度、検査入院となりました。町長の健康状態と再入院の予定についてお聞きします。

町長 今回の入院については議員の皆さまに大変ご心配をお掛けし、心からお詫び申し上げます。お陰さまで体調も良好で、医師からお墨付きをいただきました。今後はこれまで以上に健康に留意し、町のために精一杯努力をしていきます。

八千代工業団地は西地区にまだ企業進出が決まっていない状態です。雇用の確保、人口の増加、税収の確保のためにも、町長と副町長が自らトップセールスを行い、一日も早い企業進出に向けて努力をしていただきたいと思います。ですが、町長の見解を伺います。

町長 八千代工業団地の東地区ではモスニック株式会社^{モスニック}が9月に操業を開始し、国産機械株式会社も令和2年夏に工場が完成し、操業を開始する予定です。今後、新工場での雇用を確保するため、地元企業と近隣高校との就職情報交換会の開催や新規卒業者雇用促進奨励金の活用などの支援をしていきます。

西地区は分譲面積が4・5ヘクタールあり、工業団地内で最も広い面積となります。基本的には1区画で分譲する考えですが、企業側の要望に応じ2区画での分譲など、柔軟に対応していきたいと考えています。

町長就任以来、日野自動車株式会社やその関連企業との情報交換を行い、また、県や県開発公社と連携し、企業へのPR活動を行っています。

その他の質問
・副町長には県職員時代のことながらを活かし企業誘致や助成金の確保を



答弁をする谷中町長

認知症対策について



増田 光利 議員

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」に関する方向性についての見解を伺います。

政府は認知症施策推進大綱を取りまとめ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、共生と予防を二本柱とする目標を掲げました。当町の高齢者認知症の現状と対策について伺います。

認知症の症状の一つに徘徊はいびがあります。徘徊者の人が徘徊をしたことにより第三者に対して損害を与えてしまい、家族を含めて損害賠償責任に問われるケースがあります。そのような事態に対して、他自治体では「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」を実施しており、保険に自治体が入入ることにより、認知症の人やその家族の暮らしを支援しています。当町における認知症高齢者による徘徊の現状と対策について、「認

保健福祉部長 平成31年3月末現在の認知症高齢者数は軽度から重度まで含めて598名、介護認定者の68・3%を占めています。対策事業として、認知症の人やその家族を支えるつながりを支援する交流のための認知症カフェ「オレンジカフェやちよ」を毎月2回開催しています。また、認知症への正しい理解を支援する「認知症サポーター」の養成を行っており、平成31年3月末現在で1570名の養成を行ってきました。その他にも、認知症講演会の開催や男性を対象とした認知力、筋力アップ講座を開催しています。

今年度、認知症による徘徊は2名の通報がありました。いずれもその日のうちに発見され、無事保護されています。徘徊の対策として、県が主体となり行っている「茨城県お

かえりマーク」があります。認知症等により徘徊の恐れがある人を事前に登録しておくことと登録番号の入った「おかえりマーク」が配布され、それを身の回りの物に付けておくことで、警察に保護された場合に本人の特定につながるものことです。当町では現在2名登録しています。

「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」については、今後の認知症高齢者数の推移や家族形態の変化などに対応した事業を展開できるように、県内市町村の動向や先進事例の情報収集に努めます。

その他の質問
・介護予防について
・公共交通対策について



「茨城県おかえりマーク」で本人の特定につながります

安心、安全、希望の持てる町づくりについて



安田 忠司 議員

安心、安全の町づくりに関して、企業誘致、住宅整備、生活環境の整備についての町長の見解を伺います。

は、幹線道路である国道、県道の改良整備や筑西幹線道路の改良整備や西幹線道路の改良整備を引き続き推進し、また、幹線道路へのアクセス道でもある町道の整備を計画的に進めていきます。さらに、移動の利便性向上を図るため、路線バスなど既存の公共交通の維持や、来年度から開始予定のデマンド交通の運行に向けて準備を進めていきます。

町長 企業誘致では、八千代工業団地への早期誘致完了を目指します。また、現在進めている第6次総合計画や都市計画マスタープランの策定の中で、新たな工業用地の確保を検討していきます。

先日、境町が日本に滞在していたローマ法王に特産品である「さしま茶」を献上したとの新聞報道がされました。八千代町にも国内有数と思われる農地があるので、それを生産基地として生産者、事業者、行政が一体となった独自の仕組みづくりや6次産業化ができないかと考えます。町の考え方を伺います。

住宅の整備については、合理的、計画的な土地利用を推進し、特に市街化区域内の住居系エリアにおいて、道路や公共下水道事業の整備により良好な生活環境づくりに努めていきます。また、人口の定着を図るため、当町で新生活を始める世帯への支援を引き続き行っていきます。生活環境の整備について

産業建設部長 近年、農業を取り巻く環境は以前にも増して厳しい状況にあります。農商工連携や6次産業化は、1

次産品である農産物の付加価値を高め、収益性の向上や安定を図るための有効な方法であると認識しています。

農商工連携については、農商工連携促進法に基づき農林漁業者と中小企業者が共同で実施する事業に対して支援を行い、産業間連携を強化し地域の活性化を進めています。

6次産業化については、当町でも精肉店を営む畜産農家による「白菜メンチカツ」や、お茶の生産者による「さしま茶」のペットボトルやティーバッグ、アイスクリーム、そばの生産者による「常陸秋そば」の生そばがあります。さらなる進展を目指し、先進地視察や講習会を実施しています。

町長 農業は町の基幹産業ですので、引き続き「メイド・イン・やちよ」を全国へ発信すべく、起業者の発掘や取り組み支援の強化などを行っていきます。

その他の質問

・教育環境の整備（義務教育学校、スクールバス）について

小中学校体育館・屋外トイレの洋式化について



大里 岳史 議員

日本トイレ研究所が小学生を対象に行った調査では、小学生の5人に1人が便秘状態、2人に1人が学校で排便をしないという結果が報告されています。生活習慣や食生活が多様化する中、子どもの便秘が増加しています。背景には家庭の生活習慣や食育のほか、学校にあるトイレが老朽化している、洋式化されていないといった状況があると思われま

す。私は町内の小中学校7校に足を運び、体育館や屋外、グラウンドにあるトイレの状況を確認してきました。どの学校もきれいに整理整頓、清掃がされていますが、ドアの老朽化や水漏れ、照明が薄暗いなど、いろいろ改善すべき点が見受けられました。特に気になった点は悪臭がひどい

ことでした。体育館や屋外のトイレは体育の時間や部活動の生徒が毎日のように使用し、また、学校行事である体育祭や文化祭などでは多くの保護者や関係者が来校し、利用率が上がることから改善を提案します。

教育長 校舎外のトイレは町内小中学校7校のうち西豊田小、中結城小、下結城小、八千代第一中、東中の5校に設置されています。この5校のうち下結城小と東中が洋式になっており、中結城小は一部が洋式、残りの西豊田小、八千代第一中は和式のままになっています。

体育館のトイレは小中学校7校全てに設置されていて、小学校5校と八千代第一中はまだ和式のままであり、東中は一部が洋式になっています。一部のトイレはドアや内装に塗装のはがれなどの老朽化が見られることは教育委員会でも把握をしています。現在

は順次、校舎内のトイレの洋式化を行っていますので、そちらを優先的に進めていきます。これまでエアコンの整備、耐震補強、ブロック塀の改修、ICT教育など、教育環境の整備を進めてきました。トイレの洋式化についてもそれらと同様に順次、計画的に進めていきたいと考えています。

町長 今後も児童生徒が安心して学校生活に取り組み、意欲的に勉強や運動に集中できるよう、早急な整備に努めていきます。



◀ 八千代第一中学校の屋外トイレ

下結城小学校の屋外トイレ



先の町長選挙について



大久保 敏夫 議員

先の町長選挙での元候補者による公職選挙法違反に関する公判では、町長の同級生が証人に立ち、置いていかれてしまった梅干しの対処を町長に相談し、町長からは警察に連絡をするからそのまましておいてくれとの返答だった、その翌日には警官が来てくれたという内容を述べました。私は二度、このことを質問しましたが、町長からは関係していないとの答弁でした。現在はそのようにお考えなのか伺います。

町長 前回も述べましたが、はつきりと覚えていません。なぜなら当時は自分の選挙準備で忙しく、そのことは全然記憶にないからです。同

級生がそう言うのであれば、もしかしたらそうなのかなと思うところはありますが、ただ自分の記憶にはありません。

今の町長の答弁を聞き、答弁が変わってきたと感じました。警察には連絡していないと言っていたのが、なぜ今日になって記憶が定かではない、覚えがないという話になるのですか。

町長 先程も申し上げましたが、私はそういうことをした覚えはありません。ですから記憶にないと一貫して申し上げています。

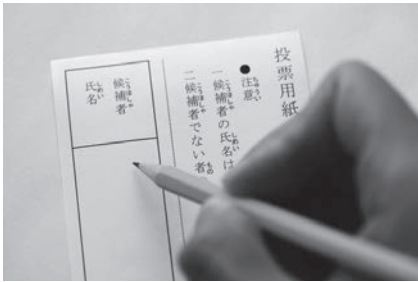
老人会の行事が行われた際、町長の代理として副町長が出席しました。副町長に町長の欠席のことを尋ねると、申し上げられませんとの答えでした。その後、議会事務局を通じて、町長が入院していることが議員に知らされました。また、町長はどうかしたのかと副町長に尋ねたところ、個人情報に関することなので答えられないとの返事で

した。町長職のような公人は、病名などは伏せられても入院先は知らされるべきです。

副町長 町長の入院については、病気というプライバシーに関する部分であると判断しお知らせすることは控えました。また、町の顧問弁護士にも確認しましたが、個人の病気というプライバシーに関わることであれば公表の義務は生じないとの見解でした。

町長 町民の方々にお騒がせしてしまうことがないよう、入院先は伏せさせていたいただきたいと思えますので、ご理解ください。

その他の質問
・執行部の選挙対応について



公共下水道事業について



関 眞幸 議員

町の公共下水道事業では、すでに供用が開始されている地域とそうでない地域があります。まだ供用が開始されていない地域の住民からは、「下水道はどうなっているのだろう」「いつ来るのだろうか」という声が聞かれます。そこで、当初の工事計画、現在の進捗状況と進捗率、遅延があるのであれば遅延の理由を説明願います。

産業建設部長 公共下水道事業に関する計画には「全体計画」と「事業計画」があります。「全体計画」は平成5年度に策定され、当初の計画では計画目標年次を平成22年度、計画処理面積を833.2ヘクタール、事業費総額を219億7400万円としました。その後に見直しを行い、現

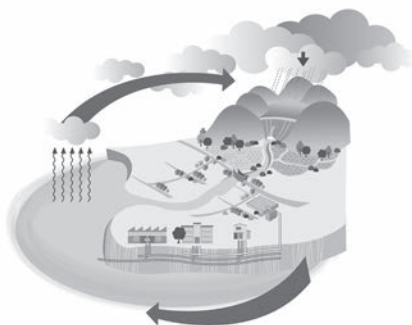
在では計画目標年次を令和8年度、計画処理面積を910.5ヘクタール、事業費総額を273億9160万円としています。「事業計画」は平成7年度に策定され、計画処理面積を49.9ヘクタール、事業費を55億6369万円としました。その後に変更を行い、現在では目標年次を令和5年度、計画処理面積を251.6ヘクタール、事業費を147億7605万円として、県の認可を受けています。

進捗状況は、東原地区、若地区、仁江戸地区、東露田地区、露田地区の整備は概ね完了して、完了した区域から供用を開始しています。整備面積は平成30年度末時点で202.5ヘクタールとなり、「事業計画」の計画処理面積251.6ヘクタールに対して約80%、「全体計画」の計画処理面積910.5ヘクタールに対して約22%となります。

計画よりも事業が遅延して

いる理由として、工事費の確保に関する点が挙げられます。計画策定時よりも作業人件費や材料費が値上がりしたことや、国の補助の対象となる工事が縮減されたことなどがあり、事業の遅れの要因となっています。

今後の事業予定については、令和5年度までは高野地区、伊勢山地区の市街化区域内を整備し、その完了後に伊勢山地区の市街化調整区域内と根ノ谷地区の一部、栗山地区を候補に事業計画を拡大する予定です。



下水道事業は清潔な水の循環に深く関係しています

県道つくば古河線バイパスについて



水垣 正弘 議員

道路から、当町の水口地区と古河市南間中橋地内を通り、八千代高校南側十字路の広域農道へと接続する計画の道路です。

八千代高校から古河名崎工業団地に抜ける県道つくば古河線バイパスについては、昨年度に地権者の境界立会いを実施しましたが、数名の方が立会いを行っていない状況にあると聞いています。立会い拒否の理由は、事業自体に賛成をしていないと聞いています。八千代町も積極的に事業主体である県と協議を行い、早急に工事に着手できるように尽力をすべきです。そこで、県道つくば古河線バイパスの整備状況、早期開通に向けての現状の課題とその解決に向けた町の方針を伺います。

産業建設部長 「県道つくば古河線バイパス整備事業」は筑西幹線道路の関連事業として、古河名崎工業団地南側に位置する柳橋恩名線の4車線

現在の状況は、平成27年度

に古河市内の工事区間を県が道路改良工事を行い、供用開始されています。平成28年度には、水口地区内を県が道路改良工事を行いました。通り抜けできないため通行止めとなっています。平成29年度には、関係地権者に対する説明会と路線測量及びボーリング調査を実施しました。また、道路改良工事計画の原案となる道路詳細設計も作成しました。平成30年度には、説明会と用地測量を実施しました。今年度も引き続き交渉を重ねていると聞いています。今後の予定では用地交渉を行い、用地交渉が完了すれば盛土整地工事を行っていくとのこと

です。事業の現状の課題としては、地権者に用地測量のため

いますが、事業に伴い残る土地の形状が悪くなってしまう、利用ができなくなってしまうなどの理由により、事業の同意が得られず現地立会いを終えていない部分があることです。町としても早急に工事着手できるように、最大限に県への協力を行い、事業を推進していきます。

その他の質問 ・防犯カメラの増設について



一部が未整備の県道つくば古河線バイパス
(古河市名崎)

男女共同参画社会の推進について



野村 勇 議員

る現況値について、今後の推進対策として条例を制定して基本となる考え方をより高い位置付けで町全体に浸透させていくことが必要であると考

将来にわたり活力あるまちづくりを推進するために、女性や男性というイメージに当てはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる社会づくりを目指す「男女共同参画」という取り組みが国の方針として示されています。

町では、平成22年に「八千代町男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会に対する意識の醸成に努めてきました。プランでは数値目標として、町の審議会等での女性の割合を平成26年当時で11・9%であったものを令和2年までに30%に引き上げることが挙げられています。

プランに基づく町の取り組み状況とその成果について、審議会等での女性委員の割合を30%とした数値目標に対す

て伺います。

企画財政部長 町では、男女共同参画意識の啓発と男女共同参画社会の形成を推進するため、平成20年に八千代町男女共同参画推進委員会を設置し、町民の意識啓発を目的に男女共同参画に関する講演会や小中学生を対象とした絵画コンクールなどを実施してきました。また、今年度は現在のプランが期間満了となるため、令和2年度からの10年間の計画期間とする第2次プラン策定に取り組んでいます。

数値目標に対する現況値については、平成31年4月現在、審議会等での女性の構成割合は14・8%、委員会等の女性の構成割合は15・2%に留まっています。県内市町村平均は、平成30年4月現在、審

議会等での女性の構成割合が26・0%、委員会等の女性の構成割合が12・6%であり、審議会等での割合が県内市町村平均を下回っています。今後、女性委員のさらなる登用が必要と認識しています。

県内の男女共同参画に関する条例の制定状況は、平成30年4月現在、25市町村で制定されています。当町は未制定ですが、プランの中で「男女の人権の尊重」「社会制度・慣行への配慮、多様な生き方の選択」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際的協調」の5つを基本理念に掲げ、プランに沿った施策を推進してきました。今後は、新しく策定する第2次プランに基づき、さらなる男女共同参画の推進を図るとともに、条例の制定に向けた調査、検討を進めていきたいと考えています。

その他の質問

・健康で長生き対策の推進について

・高齢社会における日常生活を支える交通手段の確保について

安静小学校の学校施設について



大久保 武 議員

町民の方から安静小学校体育館の雨どいが非常に悪いのを見ていただきたいという要望があったため、早速学校に見に行きました。ビニール管の部分が割れており、鉄管の部分も腐食していて途中からない状態でした。また、教頭先生と話をしたところ、中学校の特別教室にはエアコンがあるのに、小学校にはエアコンがないということを知りました。この状況に対する教育委員会の見解を伺います。

教育次長 町内小学校5校のエアコン設置については、平成30年度に児童の健康管理や勉強に集中できる学習環境の整備の一環として実施しました。2学期から稼働している状況です。この工事では、児童が一日の大半を過ごす普通

教室のみとなっており、特別教室への設置は実施しませんでした。エアコンの必要性については当然理解していません。一方で、老朽化などにより改修が必要な学校施設が残っているのが現状であり、教育環境の整備として全体で捉えて検討していきます。また、体育館の雨どいの改修についても同様に検討していきます。

教育長 児童、生徒が安心して意欲的に学習やスポーツができる環境を整えることは重要なことであり、今後の課題の一つと考えています。



途中で割れている雨どいの管 (安静小学校体育館)



請願・陳情はどなたでも提出できます

「請願」「陳情」は、国や地方公共団体など公共機関に対する要望を議会に訴える手段のことです。

「請願」と「陳情」では提出の方法や取り扱いが異なります。

・請願

その趣旨に賛同する議員の紹介が必要です。

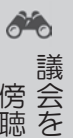
その内容を所管する常任委員会で審議します。

・陳情

議員の紹介は不要です。

提出された陳情の写しを全議員に配布します。

※その他、詳しくは議会公式ホームページをご覧ください。



議会を傍聴しませんか？

より多くの町民の皆さんに議会を身近に感じていただくため、議会の傍聴や施設見学を受け付けています。各種団体や学校の社会科学見学などにお取り入れください。

次の定例会は3月に行います。詳しい日程は2月下旬に議会ホームページ等でお知らせいたします。



議場内の傍聴席

☎ 議会事務局

Tel 48・1111

(内線4110)

議会の構成

各委員会等の構成が変わりました

総務常任委員会



委員
宮本 直志



委員
上野 政男



委員
廣瀬 賢一



副委員長
安田 忠司



委員長
大久保 武

教育民生常任委員会



委員
大久保 敏夫



委員
中山 勝三



委員
増田 光利



副委員長
関 眞幸



委員長
大里 岳史

産業建設常任委員会



委員
小島 由久



委員
生井 和巳



副委員長
野村 勇



委員長
水垣 正弘

○議会運営委員会

委員長 … 宮本 直志
副委員長 … 増田 光利
委員 … 上野 政男
生井 和巳
小島 由久
大久保 敏夫

○議会だより編集委員会

委員長 … 廣瀬 賢一
副委員長 … 大里 岳史
委員 … 大久保 武
水垣 正弘
宮本 直志

○茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員

大里 岳史
大久保 敏夫

○下妻地方広域事務組合議会議員

上野 政男
生井 和巳
水垣 正弘

○茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員

宮本 直志

各委員会等の目的と役割

💡「常任委員会」とは？

八千代町議会では3つの常任委員会を置き、主に本会議で付託されるその部門に属する予算、決算、請願・陳情などの審査をしています。

・総務常任委員会

秘書公室、総務部、企画財政部及び会計課の所管に関する事項並びに他の常任委員会に属しない事項

・教育民生常任委員会

保健福祉部及び教育委員会の所管に関する事項

・産業建設常任委員会

産業建設部及び農業委員会の所管に関する事項

💡「一部事務組合」とは？

複数の普通地方公共団体等が、事務の一部を共同処理するために設ける団体のことです。

💡「広域連合」とは？

様々な広域的ニーズに柔軟かつ効率的に対応するとともに、権限移譲の受け入れ体制を整備する団体です。